

神栖市 A B トラック南西地域における飲用井戸の調査結果等について

平成 19 年 2 月 16 日 (金)
環境省環境保健部環境安全課環境リスク評価室
TEL 03 (3581) 3351
室 長 北窓 隆子 (内線 6340)
室 長 補 佐 塚田源一郎 (内線 6341)
環境専門調査員 藤井 英彦 (内線 6342)

茨城県
TEL 029 (301) 1111
保健福祉部生活衛生課長 細谷 佳史
課長補佐：白田 良夫 (内線 3428)
" 保健予防課長 緒方 剛
健康危機管理対策室長：青山 充 (内線 3211)
生活環境部環境対策課長 小関 雅志
課長補佐(技術総括)：井上三喜夫 (内線 2962)

神栖市生活環境部環境課
TEL 0299 (90) 1111
課 長 大槻 孝雄 (内線 140)
地下水汚染対策室長 野口 正信 (内線 146)

神栖市 A B トラック地区の外縁に設置した 26 カ所のモニタリング孔のうち、南西地域に設置した 1 カ所のモニタリング孔 (M-27) よりジフェニルアルシン酸が検出されたことについて、昨年 12 月 19 日に公表したところです。

これを踏まえ、「茨城県神栖町における地下水汚染範囲のモニタリング及び飲用井戸水の安全確保について」(別紙)に基づき、モニタリング孔 (M-27) から概ね 200 ~ 600 メートル圏内の全ての飲用井戸 159 件の調査を実施したところ、新たに 1 カ所の飲用井戸から 0.003mg / ㍉のジフェニルアルシン酸が検出されましたのでお知らせします。

地下水調査を行った範囲においては、昨年 12 月 19 日に公表した時点で既に井戸水の飲用等の自粛のお願いを行っていますが、引き続き井戸水の飲用等の自粛をお願いすることとします。また、この範囲の周辺地域において新たにモニタリング孔を設置し、地下水汚染範囲の監視を行うこととしています。

1 ジフェニルアルシン酸の調査結果等について

(1) 調査対象範囲

A・Bトラック地区内南西端のジフェニルアルシン酸が検出されたモニタリング井戸（M 27）から同地区外の200～600メートル圏内の全ての飲用井戸（図参照）

(2) 調査結果等（調査結果判明日：2月13日）

・採水日：平成18年12月21～26日

・採水件数：159件

・不検出：158件

・検出：1件

検出値（ヒ素換算値）：0.003mg / ㍓

不検出：定量下限値未満のことをさす。

本分析の定量下限値は0.001 mg / ㍓（ヒ素換算値）である。

2 今後の対応について

地下水調査を行った範囲においては、昨年12月19日時点で既に井戸水の飲用等の自粛のお願いを行っていますが、引き続き井戸水の飲用等の自粛をお願いすることとします。また、この範囲の周辺地域において新たにモニタリング孔を設置し、地下水汚染範囲の監視を行うこととしています。